

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 校則見直しからみる人権教育・教育改革
- 2 学校 AED 活用の現状と課題について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月17日	No.4
	午前10時13分	

項目別質問内容

1 校則見直しからみる人権教育・教育改革
先日、「校則と児童生徒指導を考える地方議員連盟」と「子どもの事故予防議連」とで熊本市役所へ視察に伺い、同市の熊本洋路教育長にお話を伺ってまいりました。
熊本市では、自ら考え主体的に行動できる人を育む（Agency）、豊かな人生とよりよい社会を創造するための（Well-Being）を教育理念に掲げており子ども達同士が対話を通して自ら考え自己決定し実践する教育を推進しております。
「できることからまずやってみる！」「変えられるんだ！」という原体験が子ども達の当事者意識を育んでいます。
校則に関していえば、これまで校則を策定する権利があるのは「校長」のみであったのが、学校の中で学校のルールをつくるのに当事者がいないのはおかしいという事で、校則を見直す際には教職員や児童生徒、保護者も交えて行えるようにしたそうです。
「どんな学校にしたいのか！？」「どんな決まりが必要なのか！？」上から押し付けられるのではなく、自分たちで考えると、納得感がある。それはすなわち、決まりを守ろうとする意識が高まるという事にも繋がります。
「校則を変えた」という結果よりも、「みんなで対話を通して考える」という過程が大切であり、これこそまさに国家・社会の形成者としての自覚を育む教育と言えるでしょう。
今の子ども達が大人になるときの世界は、私たちには全く想像がつきません。少し先の未来も見通しづらい時代を、子ども達に力強く歩いて行ってもらうために以下質問致します。
(1) 多摩市内小中学校における「校則」の各学校のホームページ等での公開の有無について伺います。
(2) 校則見直しの方法や頻度などについて規定する校則改訂のガイドライン策定は、各学校の校長権限で行えるのか。もしくは、多摩市教育委員会教育長

項目別質問内容

<p>がその権限を持つのか伺います。</p> <p>(3) 多摩市内の学校で、校則を変えたい！自分たちで決めたい！といった意見や活動はこれまであったか。また、そうした場合の生徒会の役割について伺う。</p> <p>(4) 一例として、制服の着用についてや、学用品費は学校指定の高額（世間一般に比べて割高）なものが規定されているなどといったことはあるのか。</p> <p>(5) 不登校児童の声がなかなか聞き取りづらい中で、学校という居場所に対して一番言いたいけれど言えない意見を持っているのも不登校児童である。そうした意見を丁寧に拾おうとする姿勢や手法などについて、多摩市の（各学校ごとにでも）取り組みがあれば伺います。</p> <p>(6) 熊本市では、各学校の取り組みを「子ども議会」という場で共有し次年度の活動に繋げるなど高めあっていました。多摩市でも「SDGs を踏まえた ESD 教育」について推進しておりますが、学校間での成果の共有手法と、今後の展開について伺います。</p> <p>(7) コミュニティ・スクール全校実施からまもなく1年、地域住民と学校運営の関わりでどのような好事例が見られたか、今後の展望や課題についても伺う。</p>
<p>2 学校 AED 活用の現状と課題について</p> <p>AED の設置が推奨される施設として真っ先に挙げられるのが学校でしょう。学校管理下の児童生徒の突然死のおよそ3割が心臓突然死であり、年間約30～40件が発生していると報告されています。日本のほとんどの学校には少なくとも1台のAEDは設置されておりますが、心停止発生から早期に電気ショックを可能とするためには、最適な配置、発生リスクの高い場所からのアクセス性など使用動作に至るまでのシミュレーションや、地域住民に開放されている土日祝日夜間でも、使用できるような配慮が望まれます。多摩市の学校AEDが適切に使用できる体制がきちんと整備されているか、以下伺い致します。</p> <p>(1) 多摩市におけるAEDの情報は一元管理されているか。「AEDマップ」の有無や民間施設のAEDの把握、市民への周知啓発についても伺う。</p> <p>(2) 市が管理するAEDに関して、日常点検などの適切な管理の実施、消耗品の更新などは適切に行われているか伺う。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月16日

多摩市議会議員 山崎 ゆうじ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

1 健幸まちづくりにおける生涯学習

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月16日	No.5
	午後5時3分	

項目別質問内容

1. 健幸まちづくりにおける生涯学習
<p>数十年前より進行し、日本の深刻な問題となっている高齢化社会。</p> <p>今後高齢化社会はますます深刻化すると考えられており、内閣府のデータによると、2016年時点での日本の総人口は1億2,693万人、このうち労働力となって高齢者を支えるとされる15歳～64歳の生産年齢人口は7,656万人で、総人口の約60%、一方65歳以上の高齢者の人口は3,459万人で、総人口の約27%を占めており、27%の高齢者を60%の人で支えている形となっています。</p> <p>多摩市においては令和5年1月1日時点で65歳以上の高齢者人口は43,274人（約29%）、75歳以上の後期高齢者人口は23,727人（約16%）であり、生産年齢人口は88,903人（約60%）と29%の高齢者を60%の人で支えている形になっています。</p> <p>2025年以降は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、第2次ベビーブームの世代が65歳以上になる2040年には多摩市の高齢化率は40%近くになると予測されています。</p> <p>多摩市の抱える高齢化問題は日本の先頭を走っている状況であり、多摩市の対応が今後の日本や世界の高齢化対策へのモデルケースとなるとして注目されています。</p> <p>この、世界から注目されている多摩市が取り組んでいるのが「健幸まちづくり」であり、この「健幸」を実現し維持するには、高齢者や後期高齢者の健康維持と幸福度を向上させることが非常に重要であると思います。</p> <p>また、この「健幸」に大きく関わっているのが高齢者の健康寿命であり、民生費・衛生費の歳出増加の要因にも大きく関係していると思います。</p> <p>日本全体で見ると「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」の健康寿命は、2019年時点で男性が72.68歳、女性が75.38歳となっています。</p> <p>この健康寿命の推移をみると、2001年時点で男性は平均寿命78.07歳に対し健康寿命69.40歳で差が8.67年、女性は平均寿命84.93歳に対し健康寿命72.65歳で差が12.28年でした。</p> <p>2019年時点では男性は平均寿命81.41歳に対し健康寿命72.68歳で差が8.73年、女性は平均寿命87.45歳に対し健康寿命75.38歳で差が12.07年となっており、平均寿命及び健康寿命は伸びているものの平均寿命と健康寿命との差、すなわち日常生活に制限のある「不健康な期間」はほとんど変わっていません。</p> <p>この不健康な期間が要介護状態であり、この差を縮小していくことが重要であり健幸都市の目指すところではないでしょうか。</p> <p>健康寿命はフィジカル面とメンタル面の両面から考えなければならず、今ま</p>

項目別質問内容

<p>で市は各地域で高齢者が体操をする機会を設けるなど健康維持の取り組みや、地域デビュー手引書などにより、引退後の第2の人生の楽しみや生きがいをづくりなどに取り組んできました。</p> <p>また、一人ひとりが充実した人生を送り、暮らしやすい地域コミュニティを創るとして生涯学習の推進も進めています。</p> <p>この生涯学習は、知識やスキルを身につけることのみならず、他者との出会いや関わり合いを持つことも含まれ、この他者とのコミュニケーションは健康寿命を延ばすことに大きな役割を持っていると言われてしています。</p> <p>今回は「第4次多摩市生涯学習推進計画」を基に生涯学習の面から健幸まちづくりについて質問させていただきます。</p>
<p>(1) 生涯学習推進の状況</p> <p>「第4次多摩市生涯学習推進計画」は令和3年から令和12年までの10年計画で、5年をめぐりに必要に応じ見直しを行うとともに、推進項目ごとに設定した成果目標の向上が図られたかを、多摩市政世論調査の実施頻度と合わせて2年ごとに確認するとされています。</p> <p>現在の状況及び、現時点で認識している問題点があるかについて伺います。</p>
<p>(2) 生涯学習推進における高齢者への支援状況</p> <p>この生涯学習推進計画は市民全体を対象にしていますが、高齢化が進んでいる多摩市にとって生涯学習推進の面でも高齢者への対応が重要になっていると思います。</p> <p>本計画における高齢者への対応状況を伺います。</p>
<p>(3) 計画の推進項目の一つで「学習機会づくり」として文化活動やスポーツをするための環境の向上を目標にしていますが、各団体の活動時間や場所などが集中して利用できない等、多様化する市民の生涯学習ニーズに対応できない等の課題も見られます。</p> <p>生涯学習を推進する一方で、活動したいが貸室や運動場所の空きがあまりなく、思うような活動ができないという状況をどのように解決していくのか、市のお考えを伺います。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 本間 としえ

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 安心して安全な産前・産後・子育て環境の整備について
- 2 多摩市地域防災計画について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月17日	No.6
	午前10時28分	

項目別質問内容

<p>1. 安心で安全な産前・産後・子育て環境の整備について</p> <p>少子化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもを巡る状況は深刻です。また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えています。こうした現状を重く受け止め、公明党は、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりを、国家戦略と位置付けて進めなければならないとの認識に立ち、結婚・妊娠・出産から子どもが社会に巣立つまで、ライフステージに応じた支援策を、昨年11月に「子育て応援トータルプラン」として発表しました。0～2歳児を巡っては、「第2子以降から」など保育料無償化の段階的な対象拡大や、専業主婦家庭など約6割を占める未就園児も保育サービスを定期的にご利用できる環境整備、育児休業給付の対象外の離職者・自営業者・フリーランスに対する給付創設など、誰もが安心して子育てできる支援の充実が求められています。今年4月からは「こども基本法」が施行され、こども家庭庁も設置されます。子どもの視点に立った司令塔機能を存分に発揮させ、子ども政策を政治のど真ん中に据えた社会を実現すべきです。そして、いよいよ私たちの地域でも、子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進める時だと考えます。</p> <p>伴走型相談支援が必要とされる背景としては、子育てのスタートラインであるはずの妊娠時や0～2歳児について、従来の支援は、手薄と言わざるを得ません。核家族化や地域とのつながりの希薄化も進む中で、孤立し、適切な支援が受けられない保護者は多く、特にコロナ禍では、その深刻さは増えています。伴走型支援により、そうした妊婦や3歳未満の子育て家庭にいち早く寄り添い、産前・産後ケアや家事援助サービスなど、さまざまな必要な支援につなげる意義は大きいです。</p> <p>上記を踏まえ以下質問いたします。</p>
<p>(1) 出産・子育て応援交付金事業の展開について</p> <p>自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設することになっています。この件に関して前回、渡辺議員の質問に対して市は、「効果的な支援となるよう工夫する。」と答弁されていますが、多摩市としてどのように実施しているのか。また、今後の展開を具体的に伺います。</p>
<p>(2) 産後ケアについて</p> <p>産後ケアは出産後1年以内の母子を対象に心身の状態に応じた保健指導や療養に伴う世話、育児相談などを行うものと規定し、利用したい時に利用できるよう「心身が不調の時」などの要件は設けていません。①短期入所（宿泊）型</p>

項目別質問内容

<p>②通所型③居宅（自宅）訪問型——の3類型を示し、病院や診療所、助産所などを活用することや新たに施設を設置して事業を実施。どの類型で、どんな取り組みを行うかは自治体ごとで異なりますが、母親同士の交流を促す集団ケアや、助産師らによる個別の授乳指導などが行われています。</p> <p>令和3年第4回定例会において、多摩市の産後ケアの実態が、多摩保育園でハイリスクの方向けに通所型を行われているだけであることを指摘し、事業を進めるように要望しました。その後、この事業を展開するために担当部署が、子ども家庭支援センターから健康推進課に変更され、今回、利用対象を広げて、居宅訪問型をスタートするレベルアップ事業として、令和5年度の予算案に載ってきたことを評価しています。産後ケアについて、これまでに至る経緯と今後予定している具体的な事業内容について伺います。また、宿泊型について今後の展望を伺います。</p>
<p>(3) 0～2歳児への支援の強化について</p> <p>東京都は23年度から0～2歳児の第2子の保育料を所得制限なしで独自に無償化する方針を表明しました。また、国の出産・子育て応援交付金を活用し、1～2歳前後での相談・経済的支援も拡充することになりました。これらは、都議会公明党が議会質問や都知事への提言などを通じて実現を強く訴えてきた政策です。これまで手薄と指摘されてきた0～2歳児への支援を強化する意義は非常に大きいです。また、0～2歳児の支援として、伴走型支援につながった人々が、多様な支援を受けられる環境の整備が重要です。例えば、希望者全員が産前・産後ケアを利用できる体制整備と費用負担の軽減が必要です。0～2歳児の約6割は、保育園を利用していない未就園児であり、専業主婦家庭も含めて一時預かりなどを定期的に利用できる保育環境も整備すべきですが、市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(4) 保育現場の課題について</p> <p>昨年、園児に対する暴行により、保育士が逮捕されるという、あり得ない事件が発生しました。政府は全国の保育現場の実態調査・検証を踏まえて、保育士の研修体制の強化やマニュアルの改善などの取り組みを進めるとともに、保育の質の向上や現場の負担軽減に向けて、人員配置の拡充やデジタルを活用した業務改善など総合的な再発防止策を取りまとめ、早急に実行すべきです。また、実態を踏まえた保育士の配置基準の見直しも必要です。保育現場は人手不足、業務過多など深刻な課題があります。今、求められるのは保育の質向上に向けた保育士の負担軽減や処遇改善であると考えます。</p>
<p>① 現在の多摩市の保育現場の問題点と改善策があれば伺います。</p>
<p>② 保育士等の不足は深刻です。各保育園等の求人広告費用が経営を圧迫している現実もあるとお聞きしています。安心の保育環境を守るために、多摩市で一括して、チーム多摩市保育士等募集をしては如何でしょうか。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2023年2月17日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 子育ての医療費負担をなくすために
- 2 「だいじょうぶ？」多摩市の斜面地の土砂崩れ対策
- 3 使用済み「紙おむつ」のリサイクルを促進するために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月17日	No.9
	午前9時59分	

1. 子育ての医療費負担をなくすために

多摩市では1986年7月から、子どもの医療費の助成制度がスタートしました。最初はゼロ歳児から始まりました。市民の声も高まる中で、私たち共産党市議団も対象年齢引揚げや所得制限をなくしたいと条例提案や一般質問をおこなってきました。制度スタートから37年、この4月からは18歳の3月まで対象が広がり、高校生や働く青年も対象となります。多摩市として所得制限をなくした点は評価すべき点と受け止めています。

今回は、長年の懸案である「小学生以上の子どもたちの窓口の1回200円」の負担と、国民健康保険税の子どもの均等割の負担について考えていきたいと思います。

(1) 窓口の自己負担額の1回当たり200円はどういう根拠で決められたものでしょうか。完全に無料にすると「コンビニ診療的」になるという話がでたこともあります。市はどうとらえていますか。

(2) 200円の窓口負担のない自治体もあります。多摩市も負担ゼロにすべきではないでしょうか。考え方を伺います。

(3) 国民健康保険加入者の家庭の収入は比較的少ない傾向にあり、子どもが生まれるたびに負担が増える均等割は、国保加入家庭にとって大きな負担となっています。国の制度で乳幼児期は半額になっていますが、多摩市として「子どもの均等割負担」をなくすことが必要ではないでしょうか。

(4) 子どもの医療費も国保の均等割も、本来は自治体格差があってはならないことで、国の責任で実施すべきものです。「異次元」の対策を掲げる国の動きはどうなのでしょう。

2. 「だいじょうぶ？」多摩市の斜面地の土砂崩れ対策

3年前の2月5日、逗子市で起きた斜面崩落は下を歩いていた高校生を巻き込む不幸な結果になりました。献花に訪れた逗子市長は「二度とあってはならない。対策し、決して彼女の死が無駄にならないよう、思いをつないでいきたい」と語りました。また、昨年末には山形県で突然山崩れが起き死者を出す事態となりました。鶴岡市によると、土砂が崩れた場所は、土砂災害が発生するおそれがある「土砂災害警戒区域」よりさらに危険性が高いとされる「土砂災害特別警戒区域」に指定されているということです。多摩市は起伏の多い街で、危険が警告されている場所が民家の近くにたくさん存在しています。多摩市における土砂崩れ対策について伺います。

(1) 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)の条件には「傾斜度30度以上、高さ5m以上の区域」となっていますが、それ以上の傾斜度があっても管理がされている所は除かれている場所もあるとのこと。「管理」と

はどのような条件を満たすということでしょうか。また、もし除外されている所で事故が発生した時の責任等は問われないのでしょうか。

(2) 多摩市内において土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)で、対策工事がおこなわれた箇所の法的根拠、実施主体、工法、費用についてお聞きします。また、必要なのに未実施の場所があるとしたらどのような場所で、実施計画はあるのか伺います。

(3) 土砂災害警戒区域等が指定された場所は、市の説明会などで「ソフト対策」を推進するが「ハード対策」は難しい旨説明されていますが、住民は「逃げるしかない」ということでしょうか。「何らかの対策をとりたい」「とってほしい」という市民にどう対応しているのでしょうか。

3. 使用済み「紙おむつ」のリサイクルを促進するために

2011年に私は初めて「紙おむつのリサイクル問題」を取上げました。市の答弁も、必要性を認め「十分研究する」というものでした。その後、生活環境常任委員会として、条例も作り、紙おむつリサイクルを実施している熊本県大木町に視察にいきました。大隈議員も見学に行き、2018年にも質問しています。

いま環境省も「紙おむつリサイクル」の検討を重ねており、数年前には東大和市、八王子市、町田市などでモデル実験が紙おむつ製造業者も参加して行われたと聞いています。多摩市では保育園だけでなく、高齢者施設や各家庭から大量の紙おむつが排出され、その量は増加しています。「紙おむつリサイクル」に関しての市の考えを伺います。

(1) ゴミのなかで紙おむつの占める割合は、5%位という説もあります。多摩市として調査したことはあるのでしょうか。5%としたら、日量どのくらいになりますか。

(2) 東大和市、八王子市、町田市の実証実験の取組み内容、その結果、実現に向けた取組みについて伺います。

(3) 環境問題の視点からも、紙おむつリサイクルは重要な事業になるかと思えます。今後に向けた多摩市の考え方を伺います。

資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① 1. に関して 小中学生の負担している200円をなくす場合の市負担額。また、高校生まで(マル青)の200円の自己負担額の見込。
- ② 1. に関して 子ども医療費均等割についての市長会からの要望書などあれば(令和3年9月分以降で)
- ③ 1. に関して 子どもの均等割廃止時の必要額、乳幼児、小学生、中学生、高校生それぞれの人数の均等割分(医療分、後期支援金分)
- ④ 3. に関して (2)の実証実験の内容、成果等の資料

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和5年2月17日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 いいじま 文彦 殿

質問項目

- 1 ミニバス増便など多摩市公共交通の充実で市民の移動の保障を
- 2 「ベンチのあるまち、人にやさしいまち多摩市を」の実現のために

答弁者

市長・教育長等

受付	令和5年2月17日	No.10
	午前11時55分	

1 ミニバス増便など多摩市公共交通の充実で市民の移動の保障を

共産党市議団がアンケート調査をした中でミニバスの増便を求める声がたくさん寄せられました。「せめて 30 分に一度は」という声です。市としてもそうした市民の声を十分に捉えての対応を進めておられました。その一つが「多摩市地域公共交通再編実施計画」です。その計画に基づく「実証実験」を目の前に、新型コロナ感染症の拡大で実験は立ち止まったままになっています。この 3 年間の空白はどのような事態をもたらしているのでしょうか。市民の公共交通に対する期待は切実なほどに高まる一方です。一方市としての取り組みはいかがでしょうか。実証実験の手前まで推進した「多摩市地域公共交通再編実施計画」は多摩市の大きな宝です。この宝をどのように生かすべきか、さまざま検討されていることだと思います。今回の市長施政方針では、「中央図書館の開館を機に、ミニバス東西線のルート変更を行い、パルテノン多摩や中央図書館へのアクセス性も高める」とのことです。市民の要望に一步近づいた感はありますが、住宅地にまで広がる公共交通網の充実をどのように進めるのかは大きな課題です。ニュータウン内での様々な実証実験も行われてきました。そうしたノウハウや人脈、関連企業との連携などを活かし、市民の移動の保障を少しずつでも拡充していけることを願って以下質問します。

(1) 「多摩市地域公共交通再編実施計画」は市民の願いが結集された多摩市の宝です。コロナ禍で 3 年間の立ち止まりとなっていますが、この宝をどのように活かすのか今後の計画をお聞かせください。

(2) 公共交通再編実施計画づくりにはバス会社からの参加もあったことと思いますが、各地域住民の要望に沿ったかたちでの、既存バス路線の再編調整などはいかがでしょうか。

(3) 「ミニバスをせめて 30 分ごとに」という要望は、そんなに無茶な要望ではなく、まさにささやかな要望です。高齢のために免許証返納する人も増えてきている中で、移動の保障の取り組みはますます重要になってきています。思い切った財源投入も踏まえた決断を求めます。

(4) 中沢地域に 100 戸の都営団地ができました。入居した人から、近くにお店がない、駅から遠い、などの苦情をいただいています。まさに交通不便地域です。ミニバスの路線変更などでの検討はいかがでしょうか。

(5) かつて団地内までの送迎を行うタクシー会社と連携した「のりタク」の実証実験が、落合・豊ヶ丘地域で行われ大いに期待したのですが、実施には結び付きませんでした。10 数年前のことです、時期尚早だったのでしょうか、しかし、今こそ求められる計画だと思いますが、そうした計画を促す取組についてお答えください。

2 「ベンチのあるまち、人にやさしいまち多摩市を」の実現のために

高齢者が道路のバス停の脇にある防護柵に寄りかかっている、樹木にしがみついている光景をよく見かけます。植栽はあってもベンチがないからです。歩道にあるべきはベンチではないでしょうか。公園にはベンチがありますが歩道

のベンチはほとんどないのが実態です。ベンチを置いたら「若者が集まるからベンチの設置はやめてほしい」との住民の声。それは、ベンチがあれば人が集う、コミュニティが広がるということでもあります。人が集うまちづくりの基本になるのではないのでしょうか。そうした視点で見ると、歩道は移動するためとともに、居場所でもあるのです。居場所としてのベンチがあれば、人はそこに留まり、出会いが生まれ、コミュニケーションが発生する。そうして、ベンチは日常の街を活性化させる。それは幸福感へとつながり健康で幸せの街づくりを目指す「健幸都市」への道でもあります。

多摩市は、健幸まちづくり宣言都市であり「多摩市福祉のまちづくり整備指針」を持っています。そこでは「高齢者・障がい者等が、歩行中に、休憩や交流ができるような施設として、必要に応じ、ベンチ等を設けること」と規定しています。そうした、「ベンチのあるまち、人にやさしいまち多摩市」実現を願って以下質問します。

- (1) 多摩市内の公園を除く歩道へのベンチ設置はどのようになっていますか。
- (2) 都道だった「愛宕地区南住区幹線」を多摩市に引き継ぐ際に歩道の拡幅計画のなかにベンチ設置を求め、数カ所への設置が施されていますが、歩道へのベンチ設置を歩道づくりの基本として規定づける必要があるのではないですか？
- (3) バス停へのベンチ設置は基本だと思うが、設置の状況はいかがでしょうか。

資料要求欄

- ① 「多摩市地域公共交通再編実施計画」と「実証実験計画」の内容
- ② 市内歩道へのベンチの設置状況を市内地図に落としたもの